

# 都城市男女共同参画センターだより

Vol. 10

*The Miyakonojo*

*Center For Gender Equality*

*~ News Letter ~*

Index／「AV 出演被害防止・救済法」が施行されました  
2022 年ジェンダー・ギャップ指数  
生理の貧困対策のお知らせ

令和4年度男女共同参画川柳作品

くべつなし 昔とはちがう この時代

(栗本 祥汰さん)



# 令和4年6月23日「AV出演被害防止・救済法」が施行されました

そのAV出演契約  
やめることができます

**知っていますか？**  
～AV出演被害問題～

AV出演被害防止・救済法が成立し、AV出演契約を取り消したり、廃売や配信を停止できるようになりました。一人で悩まず、すぐに相談下さい。

詳しくはこちら  
AV出演被害防止・救済法

相談先はこちら  
性被害・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891



AV出演被害防止・救済法とは、「性をめぐる個人の尊厳が重んじられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律」です。

AV出演被害により、出演者の心身や私生活に将来にわたり取り返しの付かない重大な被害が生じています。この法律により、出演者の性別・年齢を問わずAV出演契約を無効化するルールが定められました。



## 【ルールのポイント】

契約締結時には、契約書等を交付し、契約内容について説明する義務があります。

契約してから1か月は撮影してはいけないこと、撮影時には出演者の安全を確保すること、撮影や嫌な行為は断ることができること、公表前に事前に撮影された映像を確認できること、すべての撮影終了後から4か月は公表してはいけないことを義務付けています。

撮影時に同意していても、公表から1年間（法の施行後2年間は「2年間」）は、性別・年齢を問わず、無条件に契約を解除できます。

契約がないのに公表されている場合や、契約の取り消し・解除をした場合は、販売や配信の停止などを請求することができます。

性犯罪・性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センターで相談・支援を行います。

## こんな被害が起きています

### 【親切なふりをして近づく例】

駅前で待ち合わせていた時に、話しかけてきた人が親切そうだったのでSNSのアカウントを交換した。一人で寂しいときなど、SNSで相談にのってもらえるようになった。

「お金がない」と送ったら「いいバイトがあるよ」と返事があり、行ってみたら、AVの撮影だった。



### 【交際相手にだまされた例】

交際相手に「私的な動画記録だから」と言われて撮影した動画が、AVとして販売されていた。



### 【アイドルになりたい心理を利用した例】

アイドルになりたいくて、タレント事務所に応募したら、すぐにオーディションに来るように言われた。「仕事が決まったよ」と言われたが、その仕事はAVの撮影だった。



### 【断りたくても断れない例】

AV出演することになったが、怖くなったので、断ろうとすると、「もうオーディションがきまってしまった。行くだけ行って断ればいいよ」と言われて、オーディションを受けたら、「まさか、今から断らないよね?」と言われて、出演を断れなかった。





# 「ジェンダー・ギャップ指数2022」 日本は116位！

5 ジェンダー平等を  
実現しよう



2022年7月に世界経済フォーラムが発表したジェンダー・ギャップ指数(世界男女格差指数)の日本の順位は146か国中116位(前年は156か国中120位)でした。日本は先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中でも韓国や中国、ASEAN 諸国より低い結果となっています。



総合

順位:116位

スコア:0.650



総合1位  
アイスランド  
スコア:0.908

経済



順位:121位  
スコア:0.564  
(昨年 117位、0.604)

教育



順位:1位  
スコア:1.000  
(昨年 92位、0.983)

政治



順位:139位  
スコア:0.061  
(昨年 147位、0.061)

健康



順位:63位  
スコア:0.973  
(昨年 65位、0.973)

ジェンダー・ギャップ指数は、各国における男女格差を経済、教育、健康、政治の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。



都城市では、さまざまな事情で生理用品の購入が困難な方に生理用品を無償で配布しています。必要な方は下記の配布窓口に応じ出てください。

配布窓口	場所	配布時間
都城市男女共同参画センター	都城市役所本館 2階 Tel 0986-23-2121	月～金曜日 8:30～17:15 ※祝日、年末年始は除く
都城市福祉課	都城市役所本館 1階 Tel 0986-23-2980	月～金曜日 8:30～17:15 ※祝日、年末年始は除く
都城市保健センター	都城市中町 17-19 (Mallmall内 複合施設2階) Tel 0986-36-5661	月、火、水、金、第2日曜日 8:30～17:15 木曜日 8:30～19:00 ※土曜日、上記以外の日曜日、祝日、年末年始は除く
都城市立図書館	都城市中町 16-15 Tel 0986-22-0239	9:00～21:00 (ただし、施設の保守点検、図書館整理等に伴い臨時休館することがあります。)
都城市社会福祉協議会	都城市松元町 4-17 Tel 0986-25-2123	月～金曜日 9:00～17:15 ※祝日、年末年始は除く

## 【生理用品のお渡しに関して】

- ・申し出にくい場合は声に出さなくても大丈夫です。窓口の職員に生理用品配布カード又はスマートフォンでホームページの画面をご提示ください。
- ・お1人様1パックを無償でお渡しします。(生理用品の種類やパック内の枚数は異なりますので、予めご了承ください。)
- ・お名前などはお聞きしません。
- ・生理用品は紙袋に入れてお渡しします。
- ・在庫状況によって配布できない場合があります。



ホームページ  
QRコード



生理用品配布カードは、各配布窓口・各配布窓口のある施設トイレにあります。

## 【お問い合わせ先】

都城市男女共同参画センター(都城市地域振興課)、都城市福祉課



生理用品の寄附も  
受付けております。

# 都城市男女共同参画センターのご案内

## 女性総合相談

都城市男女共同参画センターでは女性相談員による女性のための相談窓口を開設しています。男性の方も電話相談はご利用できますので、ひとりで悩まずご相談ください。



**相談は無料です。秘密は守ります。**

～相談について～



電話相談

相談時間30分まで  
※男性利用可



面接相談

相談時間60分まで  
※要予約

**【相談専用電話 0986-23-7157】**

相談日:月～金曜日(祝日、年末年始は除く)

相談時間:10:00～16:00

相談予約受付HP



メールで、女性総合相談の  
予約・変更・キャンセルが  
できます。

※メールではこころの相談や法律相談の予約、相談や困りごとの助言等を行うことはできませんのでご了承ください。

## 専門相談

毎月女性を対象に専門相談を行っております。**事前に予約が必要**ですので、相談専用電話までお問合せください。開催日は変更にある場合があります。

こころの相談



女性臨床心理士  
第3火曜日  
14:00～16:00

法律相談



女性弁護士  
第4火曜日  
13:00～16:00

就職支援



サポステ出張相談

若者サポートステーション  
第4木曜日  
14:00～16:00

## セミナー・出前講座



当センターでは、さまざまな講座を計画しております。ホームページやチラシなどで随時案内しておりますので、ぜひご覧ください。また、出前講座も行っていますので、ご利用ください。

お問い合わせ先 0986-23-2121

都城市男女共同  
参画センターHP



発行/都城市男女共同参画センター

〒885-8555 都城市姫城町6街区21号(都城市役所本館2階)

TEL 0986-23-2121 / FAX 0986-21-3034

E-Mail: danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp

発行月/令和4年9月